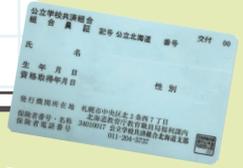




公立学校共済組合北海道支部組合員の皆様へ
令和6年度札幌宿泊所利用補助事業のご案内



公立学校共済組合北海道支部の組合員証をお持ちの方が、
ホテル ライフォート札幌をご利用いただく際、以下の補助をご利用いただけます。

補助利用回数に上限がございます

- 宿泊・宴会・レストラン・テイクアウト商品を対象に補助利用回数が制限されています。
- ご利用回数は、組合員及びその被扶養者等を含めて通算されます。
- **上限を超過した場合及び補助利用に疑義がある場合は、利用者に確認の上返金を求める場合があります。**
- 各利用目的によって、補助の申請方法が異なります。
次の「札幌宿泊所補助事業一覧表」をご確認の上、ご利用ください。

札幌宿泊所利用者補助事業一覧表

利用目的	対象／年度内回数	補助額	申請方法
宿泊	組 被 通算 12回まで	お一人様一泊当たり 2,000円補助 ※公務による出張等は補助の対象外となります。 他の補助を併せて使ってさらにお得にご宿泊！ ①教職員互助会 指定宿泊施設利用補助(3泊まで) ※離島除く ②公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部 宿泊施設利用 ③共済組合の福祉保険制度加入者さま【元気クーポン】 ※「元気づくりサービスコース」加入者が対象です。 ※詳しくは各機関へお問い合わせください。	チェックイン時に組合員証・被扶養者証の提示、二次元コード読み取りにより補助が受けられます。 ※組合員証・被扶養者証の提示がない場合は補助が受けられません。
レストラン	組 被	お一人様当たりの利用金額 4,000円以上の場合 2,000円補助	ご利用時、組合員証・被扶養者証の提示と所定の施設利用補助券を提出してください。 ※施設利用補助券はホテルでもご用意しております
宴会		お一人様当たりの購入金額 2,000円以上の場合 1,000円補助 4,000円以上の場合 2,000円補助	
テイクアウト商品	通算 12回まで	お一人様当たりの購入金額 4,000円以上の場合 2,000円補助 ※販売価格の半額までを補助額の上限とし、複数回分(上限の範囲内)の補助が受けられます。	商品ご購入の際に、所定の申込書または、インターネット申し込みの入力フォームに、 組合員様の氏名と組合員番号を明記 してください。 ※商品によって使用方法が異なります。詳しくは、申込用紙をご確認ください。
テイクアウト商品 (年越しセット)		会議室等利用料から 2分の1相当額を補助 ※1室当たり補助額上限30万円まで ※道費等公費によるお支払いは補助の対象外となります。	
会議	組 被	ご利用利用料から 5万円補助	1.ご予約の際に補助を受ける旨をお申し出ください。 2.利用補助申請書は、ホテルまたは北海道支部までご請求ください。 3.利用補助券は、ご利用予定の 5日前までに北海道支部企画福祉係に提出 していただき、証明を受けてください。 4.証明を受けた利用補助申請書をご利用日、ホテルに提出してください。
法要 (偲ぶ会) (お別れ会)	組 家	婚礼費用から 2分の1相当額を補助 ●新郎・新婦の双方が対象の場合 40万円上限 ●新郎・新婦の一方が対象の場合 20万円上限 ※ご飲食は、補助の対象外です。	※ご婚礼の補助は、任意継続組合員及び資格喪失後12ヶ月以内の挙式も対象となります。
婚礼	組 子 ※お子様が被扶養者でなくても対象となります。		

対象者マーク： ● 組合員 ◆ 組合員の被扶養者 ■ 組合員のお子様 ■ 組合員のご家族

札幌宿泊所利用補助事業
お問合せ

北海道支部企画福祉係 TEL 011-231-4111 内線 35-363 ~ 366

その他お問合せ



ホテル ライフォート札幌
Hotel Lifort Sapporo

TEL 011-521-5211 (代表)